

令和7年度 第3回安曇野市障害福祉運営委員会、
第3回安曇野市自立支援協議会の合同会議 会議概要

1	会議名称	令和7年度 第3回安曇野市障害福祉運営委員会、 第3回安曇野市自立支援協議会の合同会議
2	日時	令和8年2月26日 午後1時30分から午後2時10分まで
3	会場	本庁舎 大会議室
4	出席者	高嶋委員、馬淵委員、奥永委員、平林洋樹委員、高橋委員、小林委員、 尾曾委員、吉田委員、山田代理、平林学委員、中井委員、加科委員、 野村委員、竹澤委員、西澤委員、中村委員、小林代理、望月委員、山崎委員、 小穴委員
5	事務局（障がい者支援課）	高橋恵課長、高橋奈津子課長補佐、関係長、宮澤係長 百瀬係長、宮入社会福祉士、藤松主査、上條係長
6	公開・非公開の別	公開 (協議事項のうち個人情報を含む内容は、安曇野市付属機関等の設置及び運営に関する指針6に該当)
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	令和8年2月27日

協 議 事 項 等

【会議概要】

- 1 開会
- 2 あいさつ 平林障害福祉運営委員会会長、奥永自立支援協議会会長
- 3 新任委員自己紹介 高嶋障害福祉運営委員
- 4 協議事項 平林会長により進行
(1) 役員選出 **資料1**
- 5 報告事項
(1) 第8期安曇野市障害福祉計画・第4期安曇野市障害児福祉計画の策定に向けたアンケート調査の進捗状況について **資料2**
(2) 障害福祉計画等策定年間スケジュールについて **資料3**
(3) その他 **資料4** **資料5**
- 6 その他
- 7 閉会

【協議事項】

- (1) 役員選出 **資料1**
退任した内田副会長の後任選出
安曇野市民生児童委員協議会 高嶋委員が副会長を就任

・異議なし。承認。

【報告事項】

- (1) 第8期安曇野市障害福祉計画・第4期安曇野市障害児福祉計画の策定に向けたアンケート調査の進捗状況について **資料2**

①事務局より説明

- ・調査票を送付したのは1月23日（金）Webでの回答は26日（月）、締め切りが2月9日（月）（18日間）です。
 - ・市内障がい者2000名に送付し、2月18日現在 1230件の回答があり、回収率は61.5%となっております。
 - ・紙での回答が907件（73.7%） Webでの回答が323件（26.2%）となり、18歳未満の回答では56.2%（54件）がWeb回答を行っております。
- ～説明～

②質疑

《委員》

アンケートを回収後の日程はどうなっているのか。

《事務局》

3月19日が期限のため、報告書が出来上がり次第、委員の皆さんへメールや郵便でお届けします。

今回の委員会で資料として協議案件とする予定です。

《委員》

まとめたアンケートをどのように周知していくのか。

《事務局》

福祉計画にアンケートを載せていく予定です。

(2) 障害福祉計画等策定年間スケジュールについて **資料3**

①事務局より説明

- ・異議なし。承認。

(3) その他

災害用支援バンダナの配布について **資料4**

①事務局より説明

災害避難時に外見ではわかりにくい視覚や聴覚に障がいをお持ちの方が、災害用支援バンダナを身に着けることで、周りの人から支援を受けやすくするために作成しました。

バンダナ配布を希望する方に、障がい者支援課及び支所で無料配布する予定です。視覚障がい者のところは青いタグを付けてあります。

また、防災広場・穂高支所・三郷支所・堀金支所・明科支所にある防災倉庫5か所にバンダナを配備（約100枚）し、避難所開設時に希望者に配布できるようにします。配付スケジュールとしては視覚・聴覚に障害をお持ちの方約400名に案内通知を発送し3月19日（木）から障がい者支援課や支所で希望者に配布する予定です。ホームページや3月の広報で周知します。障害の方が付けているだけでは支援に繋がらないため、周りの方にも知っていただき、支援に繋がりをやすくしていきます。

②質疑

《委員》

どういう風にお手伝いをしたり、支えたらよいか市民の皆さんに知ってもらった方がより効果が出る。目が不自由だな、耳が聞えない、などは分かるけれど、ど

んなことが本人困っていて、どんな風にサポートをすればよいかも合わせて周知しないと、聞えないんだね、見えないんだね、で終わってしまうから、その辺もご検討いただけるといいかと思います。

《事務局》

支援する側も知識がなければ適切な支援に繋がらないということで、そういう部分も含めてホームページ等で周知していくことを考えています。

医療的ケア児等在宅レスパイト事業概要 資料5

①事務局より説明

安曇野市では医療的ケア児を7年度から専任の医療的ケア児等コーディネーターを配置しています。

国の医療的ケア児等総合支援事業のレスパイトの部分に焦点を当て「医療的ケア児等在宅レスパイト事業」を開始するため3月定例会に令和8年度予算（案）を提出しています。

訪問看護ステーションの看護師が、訪問看護の業務終了後に引き続き、医療的ケアや療養上のお世話をすることで、ご家族のレスパイト(休息)に繋げる事業で、医療的ケア児とご家族の健康保持を目的にした事業です。

1人につき年間48時間利用でき、令和8年4月から実施する予定で調整しています。

②質疑

《委員》

長野県内で他の市町村はやっているのか。

《事務局》

長野県では初となります。

《委員》

18歳までとのことだが、17歳で誕生日を迎えて18歳になったらどうなるのか。

《事務局》

18歳以上でも恒常的に医療的ケアが必要な方には適切な障害福祉サービスに繋がるまで対象となります。

【その他】

次回開催日 事務局より説明。

令和8年6月頃の予定

閉会 奥永自立支援協議会会長

※会議概要は、原則として公開します。

以上